施 策 分 野 評 価 シ ー ト

1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち
施策分野	1	危機管理・防災・災害対策
10年後のめざす姿		官民協働で対応する総合的な危機管理により、住民の生命や財産が守られ、災害対応が確立された災害に強いまちとなっています。

2 施策数値指標

指標名	現状値	実績				令和7年度 目標値（実績値）
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
総合防災訓練参加者数	1,736人（令和元年度）	0人	2,944人	1,329人		2,000人（　　）
説明・コメント		※R3.9.12 タオルで知らせる安否確認訓練を実施参加割合 36%	※R4.9.4 タオルで知らせる安否確認訓練を実施参加割合 42.3%	※R5.9.3 総合防災訓練を通常実施		-

3 予算・決算の状況

（単位：千円）

予算額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	35,373	38,520	60,046		
国庫支出金	33,412	7,314	57,000		
都支出金	0	0	0		
地方債及びその他の特定財源	0	0	0		
総事業費（計）	68,785	45,834	117,046	0	0

（単位：千円）

決算額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	43,361	36,444	57,088		
国庫支出金	30,265	12,513	57,000		
都支出金	0	0	0		
地方債及びその他の特定財源	3,528	0	0		
総事業費（計）	77,154	48,957	114,088	0	0

施策の評価（分析）

総合防災訓練参加者数が伸び悩んでいる。今後の総合防災訓練の実施に関し、創意工夫が求められる。

4 重点施策

担当課	安全・安心課、都市計画課、下水道課、建設課
基本構想・重視すべき視点	危機に備える

施策	1	災害に強いまちづくりの推進

年度	【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】
令和3年度	大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らない「強さ」と「しなやかさ」を備えた町づくりの指針となる瑞穂町国土強靭化地域計画(基本計画編)及び地震に強い町づくりの指針となる瑞穂町耐震化促進計画を策定した。(安全・安心課) 町内、橋の緊急的な補修に対応するため、橋りょう定期点検を実施した。(建設課) 治水対策として長岡1号幹線布設工事のための実施設計を行った。(下水道課)	ハードの対策が行われるなど、各部署で災害に強いまちづくりが進められている。近年の自然災害の状況を見ると、いつ被害が起こってもおかしくないため、引き続き、各部署が連携し住民の生命や安全が守られる強いまちづくりを進める必要がある。
令和4年度	前年度に策定した瑞穂町国土強靭化地域計画(基本計画編)で設定したリスクシナリオに対する施策ごとの事業の詳細をまとめたアクションプラン編を策定した。(安全・安心課) 昭和56年5月以前に着工された一般木造住宅を対象とした耐震診断費・改修費等の助成制度の周知を行い、耐震診断費の一部助成を行った。(都市計画課) 橋の長寿命化に資する補修等に対応するため、「瑞穂町橋りょう長寿命化修繕計画」を改定した。(建設課) 治水対策として長岡1号幹線布設工事の業務委託契約締結及び、地元説明会を行った。(下水道課)	ハードの対策が行われるなど、各部署で災害に強いまちづくりが進められている。引き続き充実させ、災害に強いまちづくりを構築されたい。
令和5年度	昭和56年5月以前に着工された一般木造住宅を対象とした耐震診断費・改修費等の助成制度の周知を行い、耐震診断費の一部助成を行った。(都市計画課) 「瑞穂町橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、二本榎橋の補修工事設計を令和6年度に行うため予算措置をした。(建設課) 治水対策として長岡1号幹線布設工事を行った。(発進側:掘進開始し、約70mまで完了。到達側:放流渠部築造を開始。)(下水道課)	昨今、集中豪雨等不測の事態が発生するなど、これまで以上に雨水管を整備する必要性に迫られている中、財源を確保し、長岡1号幹線敷設工事について着手できたことは評価できる。
令和6年度		
令和7年度		

担当課	安全・安心課
基本構想・重視すべき視点	危機に備える

施策	2	危機対応・危機管理体制の強化

年度	【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】
令和3年度	総合防災訓練はコロナ禍による緊急事態宣言下でも中止することなく、感染対策に配慮した上で全町民参加型の安否確認訓練を行った。また、コロナ対策を踏まえた避難所開設訓練、避難所における感染対策資材の備蓄品充実、分散避難対策のための大型商業施設との協定締結等を実施した。更に要配慮者対策として障害者施設と受入協定の締結及び警戒区域内にある要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援を行い、当該施設は全て避難確保計画の策定を完了した。	総合防災訓練はタオルで知らせる安否訓練が実施されたが、この状況下でも災害はいつ発生するかわからないため、住民への防災の意識付けは重要である。備蓄品の管理、応援協定、要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援など災害時に必要な事業を着実に行っていることは評価できる。
令和4年度	総合防災訓練はコロナ禍でも中止することなく、感染対策に配慮した上で全町民参加型の安否確認訓練を行った。また、コロナ対策を踏まえた避難所開設訓練、避難所における感染対策資材の備蓄品充実、災害時における給電車両の貸与に関する協定締結等を行った。	初期消火、救出・救助、応急医療、避難行動要支援者の支援等、地域での自主的な活動が重要である。コロナ禍においても、訓練を実施し、住民意識の機運醸成に期待する。
令和5年度	4年ぶりに参集型の総合防災訓練を実施した。訓練内容は、自主防災組織を対象に避難所開設訓練、全町民対象に避難行動確認訓練を実施し、防災意識の向上を図った。また、武力攻撃等から住民を守るため、避難等の措置を迅速に行えるよう国民保護計画を改定した。	参集型の訓練が再開されたが、参加者数が伸び悩んだ。検証が必要であり、訓練の実施に関し、創意工夫が求められる。
令和6年度		
令和7年度		

担当課	安全安心課、下水道課
基本構想・重視すべき視点	危機に備える

施策	3	防災施設・設備の充実

年度	【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】
令和3年度	防災行政無線(移動系)のデジタル化更新に着手した。また、災害情報収集機能の強化として消防各分団及び災害対策本部にクラウドカメラを整備し、リアルタイムの映像情報収集態勢を整えた。更に避難所の充実として避難ルームテント、簡易ベッド、照明器具等を整備した。(安全・安心課) 指定避難所(一小・二小・長岡コミュニティセンター)に合計22基のマンホールトイレの設置を行った。(下水道課)	防災施設は災害時に必要不可欠なものであり、地域防災計画のもと、避難者の多様なニーズに対応できるよう充実が求められる。防災無線のデジタル化工事、マンホールトイレの拡充をはじめとした防災施設の充実に向け、引き続き事業を進められたい。
令和4年度	防災行政無線(移動系)のデジタル化を行った。また、避難所の充実として避難ルームテント、簡易ベッド等を整備した。(安全・安心課) 指定避難所(五小・あすなろ児童館・瑞穂武道館)に合計9基のマンホールトイレの設置を行った。(下水道課)	防災行政無線のデジタル化が完了した。自然災害は増加傾向にあることから、準備を怠らないよう、継続されたい。
令和5年度	災害時における町東南部地区の防災活動拠点である石畑防災広場の拡張用地を取得し、防災活動拠点としての役割を充実させるため設計委託を実施した。(安心・安全課) 指定避難所(中央体育館・武蔵野コミュニティセンター)に合計12基のマンホールトイレの設置を行った。(下水道課)	いつ起こるかわからない災害等について、着実に地域防災力を向上できるよう、施設及び設備の充実を図られたい。
令和6年度		
令和7年度		

5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和5年度 当初予算額	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額
1	防災施設の整備充実	安全・安心課	75,027	74,201	97,271
	事務事業の概要				
	町では、指定緊急避難場所(5か所)、指定避難所(9か所)、広域避難場所等(11か所)を指定している。小中学校の敷地内に防災備蓄倉庫を設置し、災害用備品等を保管している。防災倉庫は、武蔵地区(武蔵災害用資材置場)、武蔵野地区(武蔵野防災会館)、元狭山地区(元狭山広域防災広場)、長岡地区(長岡コミュニティセンター)に設置し、災害用備品、食料、飲料水等を保管している。				

No.	事務事業名	担当	令和5年度 当初予算額	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額
2	消防力の強化 (消防装備充実)	安全・安心課	38,985	37,126	65,936
	事務事業の概要				
	町では消防事務を東京消防庁に委託しているが、配備されているのは福生消防署瑞穂出張所の消防ポンプ自動車1台である。行政面積は福生消防署管内(福生市、羽村市、瑞穂町)では瑞穂町が16.85㎢と最も広いため、消防団が火災現場で活動する割合が他市に比べて高く、老朽化が激しいポンプ自動車の計画的な更新を適切に行い消防力を強化する。				

No.	事務事業名	担当	令和5年度 当初予算額	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額
3	地域防災計画の充実	安全・安心課	2,731	2,644	103
	事務事業の概要				
	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第16条第6項の規定に基づき、昭和39年6月25日に瑞穂町防災会議条例(昭和39年条例第24号)を制定している。 瑞穂町防災会議条例第2条第1号で「瑞穂町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。」と定め、地域防災計画を策定している。令和5年度は、国民保護計画を策定した。				

No.	事務事業名	担当	令和5年度 当初予算額	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額
4	防災訓練	安全・安心課	183	78	204
			事務事業の概要		
			住民、自主防災組織、消防団、協力団体等の参加のもと総合防災訓練を実施することにより、地域における防災行動力を向上させる。自主防災組織を中心に地域住民が一体となり、災害時の初動体制の習得を図るとともに、消防署、消防団、交通安全推進協議会等の関係機関が連携することで、いざという時に迅速かつ的確に行動できる体制を身に付けることを目的とする。訓練内容は、「つながりを広げ、防災意識を高め合う」を掲げ、瑞穂町に震度6以上の直下型地震が発生を想定し、町内訓練を実施している。		

No.	事務事業名	担当	令和5年度 当初予算額	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額
5	（再掲3－3） 自主防災組織の強化・育成事業	安全・安心課	120	39	120
			事務事業の概要		
			地震、火災等から身体や財産を守るためには、町民が普段から防災訓練等の各種訓練に参加することを心掛け、防災行動力を高めておくことが大切である。同時に地震災害を防ぐためには、町民一人一人の力では限界があり、「自分たちの町は自分たちで守る」という自主防災の組織的な体制のもとで、地域の人々が協力し合って災害に立ち向かうことが必要である。町では、自主防災組織の強化・育成のため、毎年、総合防災訓練や防災リーダー講習会（普通救命講習）を実施しており、自主防災組織を育成する最も良い機会であると考え、今後も引き続き、自主防災組織主導型の防災訓練を実施する。		

No.	事務事業名	担当	令和5年度 当初予算額	令和5年度 決算額	令和4年度 当初予算額
6	応援協定締結事務	安全・安心課	0	0	0
			事務事業の概要		
			災害時に必要となる応急対策活動で、関係機関との連携、民間協力が必要又は有効な協定未締結事項について検討し、関係機関及び関係団体・事業者等に協定締結について働き掛けを行い、応援協力体制の拡充を図っていく。		

合 計 額	117,046	114,088	163,634